

富田林市指定管理者選定委員会 評価報告書

令和3年8月16日

富田林市指定管理者選定委員会

はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、指定期間の1年目と3年目である下表2施設の令和2年度指定管理業務について、委員会評価を実施しましたので、その結果を報告いたします。

本委員会の評価結果が適切に活用され、更なる市民サービスの向上と各指定管理者による公の施設の管理運営が、より一層効果的に行われることを期待します。

●評価対象施設(指定期間の3年目)

施設名	施設所管課	指定管理者
観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体

●評価対象施設(指定期間の1年目)

施設名	施設所管課	指定管理者
富田林寺内町4施設	文化財課	株式会社アスウェル

1 評価の目的

指定管理者による施設の管理運営状況等について、客観的かつ多角的な視点から評価を行い、課題や改善点等を検証することにより、指定管理者制度の円滑な運用、並びに施設のより良い管理運営と市民サービスの向上を図ることを目的としています。

2 評価の実施方法

評価サイクルは下表の通りであり、今年度は指定期間が5年間の施設の4年目評価と3年間の施設の2年目評価を行いました。

委員会での評価実施にあたっては、指定管理者による業務総括報告、所管課による、自己評価並びに担当課評価を基にした評価説明及び質疑応答を経て、各委員が、「指定管理者業務評価シート」の評価項目毎に1～10の10段階(10が最良)による採点評価を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響が生じている評価項目については、担当課による評価説明及び質疑応答の中で補足説明を行い、不可抗力による影響を考慮した上で採点を行うこととしました。

●評価実施時期

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
指定期間	5年間	—	○	△	○	△	△
	4年間	—	○	△	△	△	
	3年間	—	○	△	△		

※△は自己評価及び担当課評価、○は自己評価、担当課評価及び委員会評価

●評価一覧

	評価実施者	評価	評価項目
自己評価	指定管理者	a～d評価	※24～25評価項目
担当課評価	施設所管課	a～d評価	※24～25評価項目
総合評価 (委員会評価)	富田林市指定管理者 選定委員会	100点評価	評価項目毎に委員の平均点を算出し、合計得点を百分率で換算

※施設の特性等に応じて、評価対象外の項目が存在する為、評価対象数が前後します。

●評価項目

指定管理者業務評価シート(資料)を参照。

3 評価基準

設定した評価項目ごとに1～10の10段階(10が最良)で評価し、以下の式をもって総合評価点数を算出します。なお、実施内容が、提案基準を満たしていると判断した場合の点数について、10段階の7と採点することと決しました。

$$\text{各項目の得点の合計} \div (\text{委員会評価項目数} \times \text{各項目の配点}) \times 100 = \text{総合評価点数}$$

4 評価日程

日 時 ・ 場 所	内 容
令和3年7月2日（庁議室） 13時30分～16時15分	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会(議事録)の公開・非公開について ・令和2年度指定管理業務評価について ①観光交流施設きらめきファクトリー ②富田林寺内町4施設 ・次年度以降の委員会の公開・非公開について

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される情報を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換等をしていただくため、今年度の会議は非公開、議事概要は公開とすることを、委員会において決定しました。

5 評価体制(委員)

区分	氏 名	所 属 等	備考
外部 委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	北川 和郎 委員	学識経験者（弁護士）	
	江本 卓也 委員	学識経験者（金融機関職員）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
	野村 恭子 委員	学識経験者（民生委員・主任児童委員）	
内部 委員	置田 保巳 委員	副市長	
	松田 貴仁 委員	副市長	
	山口 道彦 委員	教育長	
	谷口 勝久 委員	市長公室長	
	渡部 るり 委員	総務部長	

6 評価結果

下表に示す総合評価点数は、評価項目ごとの採点の結果として得られる数値です。点数の目安としては、業務仕様や指定管理者の提案内容が満たされた問題の無い管理運営がなされた場合に概ね70点となります。

施設名		施設所管課	指定管理者
総合評価 (評価委員数)	委員会講評		
①観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体	
72. 2点 (10名)	市全体の観光交流施設として、東西交流や情報発信について、さらなる研究・検討を行い、主導的かつ効果的に取り組むとともに、勉強目的で共有スペースを利用する学生と、来館をきっかけに繋がりを作り、若者を上手く取り込んだ事業の展開や関係性の構築に取り組まれない。また、SNS などを活用したりモットでの情報収集・情報共有を積極的に図り、類似施設の状況や利用者意見の把握に努めるとともに、コロナ禍における施設の空き時間などを有効活用した、職員の育成・スキルアップのための仕組みづくりや、非接触でのインターネット販売の促進に取り組まれない。		
②富田林寺内町4施設	文化財課	株式会社アスウェル	
67. 0点 (10名)	利用促進・利用者満足度の向上のため、集約した意見を事業に活かす仕組みを構築し、4施設本来の目的に沿ったターゲティングを行い効果的な事業展開を図られたい。併せて町並み保全の進め方についてストーリーを持ち、事業の取り組みや地域との連携を進め、町並み保全の専門性を学ばれたい。また適正な評価を行うため、実施計画書には具体的な事業内容を記載し、事業報告書には事業をどのように実施したのか、アピールする点と課題点とを記載するよう努められたい。コロナ禍においても情報交換ができるよう地元団体と関係を築き、専門的知識や経験を有するアドバイザースタッフを積極的に活用し、継続的な意見交換と連携を図られたい。最後に、文化財の保全などについては、コンプライアンスの徹底が必要であり、職員の育成・意識向上を徹底するよう図られたい。		

7 全施設に共通する意見

指定管理者業務評価に際し、全施設に共通する意見について、下記の通りとりまとめましたので、今後の参考にさせていただきたい。

記

一. 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた指定管理者への対応

公の施設である指定管理施設の特性は踏まえつつ、不測の事態に備えた施設の安定的な運営手法について検討されたい。

以上